(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7194572号 (P7194572)

(45)発行日 令和4年12月22日(2022.12.22)

(19)日本国特許庁(JP)

	類		FΙ		
H 0 1 J	37/09	(2006.01)	H 0 1 J	37/09	А
H 0 1 J	37/12	(2006.01)	H 0 1 J	37/12	
H 0 1 L	21/66	(2006.01)	H 0 1 L	21/66	J

			請氷頃の数 4 (全17頁)
	特願2018-227658(P2018-227658) 平成30年12月4日(2018.12.4) 特開2020-91986(P2020-91986A)	(73)特許権者	504162958 株式会社ニューフレアテクノロジー 神奈川県横浜市磯子区新杉田町 8 番 1
(43)公開日 審査請求日	令和2年6月11日(2020.6.11) 令和3年11月10日(2021.11.10)	(74)代理人	100119035 弁理士 池上 徹真
		(74)代理人	100141036 弁理士 須藤 章
		(74)代理人	100178984 弁理士 高下 雅弘
		(72)発明者	井上 和彦 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1 株式会社ニューフレアテクノロジー内
		(72)発明者	安藤 厚司 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1 株式会社ニューフレアテクノロジー内 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 マルチ電子ビーム検査装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板にマルチ電子ビームを照射する照射源と、

前記基板を載置するステージと、

前記照射源と前記ステージの間に設けられ、前記マルチ電子ビームが通過可能なレンズ 磁場を発生する電磁レンズと、

前記レンズ磁場中に設けられ、前記マルチ電子ビームのそれぞれが通過可能な複数の貫 通孔と、前記複数の貫通孔の壁面にそれぞれ設けられた複数の電極とを有し、前記マルチ 電子ビームの軌道中心軸から離間して設けられた前記貫通孔は螺旋形状を有する静電レン ズと、

前記複数の電極に接続された電源と、

を備え、

前記螺旋形状の軸は、前記軌道中心軸に平行に設けられているマルチ電子ビーム検査装置。 【請求項2】

前記電源は前記複数の電極のそれぞれに異なった電圧を印加する請求項<u>1記</u>載のマルチ 電子ビーム検査装置。

【請求項3】

前記軌道中心軸に平行な方向の前記複数の電極の長さは互いに異なっている請求項1<u>ま</u> たは請求項2.記載のマルチ電子ビーム検査装置。

【請求項4】

(24)登録日 令和4年12月14日(2022.12.14)

前記レンズ磁場の中心は基板面の高さ位置に配置されている請求項1ないし請求項<u>3</u>い ずれか一項記載のマルチ電子ビーム検査装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001**]**

本発明は、マルチ電子ビーム検査装置に関する。例えば、電子線によるマルチビームを 照射して放出されるパターンの2次電子画像を取得してパターンを検査する検査装置に関 する。

【0002】

近年、大規模集積回路(LSI)の高集積化及び大容量化に伴い、半導体素子に要求さ れる回路線幅はますます狭くなってきている。そして、多大な製造コストのかかるLSI の製造にとって、歩留まりの向上は欠かせない。しかし、1ギガビット級のDRAM(ラ ンダムアクセスメモリ)に代表されるように、LSIを構成するパターンは、サブミクロ ンからナノメータのオーダーになっている。近年、半導体ウェハ上に形成されるLSIパ ターン寸法の微細化に伴って、パターン欠陥として検出しなければならない寸法も極めて 小さいものとなっている。よって、半導体ウェハ上に転写された超微細パターンの欠陥を 検査するパターン検査装置の高精度化が必要とされている。その他、歩留まりを低下させ る大きな要因の一つとして、半導体ウェハ上に超微細パターンをフォトリソグラフィ技術 で露光、転写する際に使用されるマスクのパターン欠陥があげられる。このため、LSI 製造に使用される転写用マスクの欠陥を検査するパターン検査装置の高精度化が必要とさ れている。

[0003]

検査手法としては、半導体ウェハやリソグラフィマスク等の基板上に形成されているパ ターンを撮像した測定画像と、設計データ、あるいは基板上の同一パターンを撮像した測 定画像と比較することにより検査を行う方法が知られている。例えば、パターン検査方法 として、同一基板上の異なる場所の同一パターンを撮像した測定画像データ同士を比較す る「die to die(ダイ - ダイ)検査」や、パターン設計された設計データをベー スに設計画像データ(参照画像)を生成して、それとパターンを撮像した測定データとな る測定画像とを比較する「die to database(ダイ - データベース)検査」 がある。撮像された画像は測定データとして比較回路へ送られる。比較回路では、画像同 士の位置合わせの後、測定データと参照データとを適切なアルゴリズムに従って比較し、 一致しない場合には、パターン欠陥有りと判定する。

[0004]

上述したパターン検査装置には、レーザ光を検査対象基板に照射して、この透過像或い は反射像を撮像する装置の他、検査対象基板上を電子ビームで走査(スキャン)して、電 子ビームの照射に伴い検査対象基板から放出される2次電子を検出して、パターン像を取 得する検査装置の開発も進んでいる。電子ビームを用いた検査装置では、さらに、マルチ 電子ビームを用いた装置の開発も進んでいる。

[0005]

上述のマルチ電子ビームを用いたマルチ電子ビーム検査装置においては、試料上に照射 される電子ビームが、光軸から離れて照射されるものほど、像面湾曲の影響に伴い、電子 ビームのスポット径に差異が生じるという問題があった。また、この差異により、FOV (Field Of View:視野)を拡大出来ないという問題があった。 【0006】

特許文献1には、磁界型レンズがつくる集束磁界の分布領域と静電型焦点補正レンズが 作る電位の分布領域の一部又は全部が重なり合うように、磁界型レンズと静電型レンズと を配置したことを特徴とする荷電粒子ビーム用集束装置が記載されている。

【先行技術文献】 【特許文献】

[0007]

20

10

(3)

【文献】特開昭61-101944号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

本発明が解決しようとする課題は、マルチビームの照射精度が向上したマルチ電子ビー ム検査装置を提供する点にある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 9 】

本発明の一態様のマルチ電子ビーム検査装置は、基板にマルチ電子ビームを照射する照 射源と、基板を載置するステージと、照射源とステージの間に設けられ、マルチ電子ビー ムが通過可能なレンズ磁場を発生する電磁レンズと、レンズ磁場中に設けられ、マルチ電 子ビームのそれぞれが通過可能な複数の貫通孔と、複数の貫通孔の壁面にそれぞれ設けら れた複数の電極と、を有し、マルチ電子ビームの軌道中心軸から離間して設けられた貫通 孔は螺旋形状を有する静電レンズと、複数の電極に接続された電源と、を備え、螺旋形状 の軸は、軌道中心軸に平行に設けられている。

[0011]

上述のマルチ電子ビーム検査装置において、電源は複数の電極のそれぞれに異なった電 圧を印加することが好ましい。

【0012】

上述のマルチ電子ビーム検査装置において、軌道中心軸に平行な方向の複数の電極の長 さは互いに異なっていることが好ましい。

【0013】

上述のマルチ電子ビーム検査装置において、レンズ磁場の中心は基板面の高さ位置に配 置されていることが好ましい。

【0014】

本発明の一態様によれば、マルチビームの照射精度が向上したマルチ電子ビーム検査装 置の提供が可能になる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

【図1】実施形態のマルチ電子ビーム検査装置の構成を示す模式図である。

【図2】実施形態の成型アパーチャアレイ基板の構成を示す概念図である。

【図3】実施形態におけるブランキングアパーチャアレイ機構の構成を示す断面図である。

【図4】実施形態の個別ブランキング機構の一例を示す図である。

【図5】実施形態のマルチ電子ビームが備える静電レンズと電磁レンズの模式断面図である。

【図6】実施形態の静電レンズの模式斜視図である。

【図7】実施形態の静電レンズを構成する絶縁板及び導電膜の一例の模式図である。

【図8】実施形態の静電レンズを構成する絶縁板及び導電膜の模式断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、実施の形態では、マルチ電子ビーム検査装置について説明する。

【 0 0 1 7 】

(実施形態)

図1は、実施形態におけるパターン検査装置の構成を示す構成図である。図1において、基板に形成されたパターンを検査する検査装置100は、画像取得装置の一例である。 検査装置100は、画像取得機構150、及び制御系回路160(制御部)を備えている。画像取得機構150は、電子ビームカラム102(マルチビーム電子鏡筒)、検査室1 03、検出回路106、パターンメモリ123、駆動機構132、駆動機構142、及び レーザ測長システム122を備えている。電子ビームカラム102内には、電子銃201 、照明レンズ202、成形アパーチャアレイ基板203、ブランキングアパーチャアレイ

20

30

40

機構204、縮小レンズ205、制限アパーチャ基板206、対物レンズ207、主偏向器208、副偏向器209、一括ブランキング偏向器212、縮小レンズ213、ビームセパレーター214、電極220、マルチ検出器222、投影レンズ224,226、偏向器228、広域検出器230、及びアライメントコイル232,234が配置されている。

[0018**]**

検査室103内には、少なくともXY平面上を移動可能なXYステージ105が配置さ れる。XYステージ105上には、検査対象となる基板101が配置される。基板101 には、露光用マスク基板、及びシリコンウェハ等の半導体基板が含まれる。基板101が 半導体基板である場合には、半導体基板には複数のチップパターン(ウェハダイ)が形成 されている。基板101が露光用マスク基板である場合には、露光用マスク基板には、チ ップパターンが形成されている。かかる露光用マスク基板に形成されたチップパターンが 半導体基板上に複数回露光転写されることで、半導体基板には複数のチップパターン(ウ ェハダイ)が形成されることになる。以下、基板101が半導体基板である場合を主とし て説明する。基板101は、例えば、パターン形成面を上側に向けてXYステージ105 に配置される。また、XYステージ105上には、検査室103の外部に配置されたレー ザ測長システム122から照射されるレーザ測長用のレーザ光を反射するミラー216が 配置されている。また、XYステージ105上には、マークパターンが異なるマーク21 7,218、及びビーム入射域を制限した透過マーク219が配置される。マーク217 、218、及び透過マーク219の表面高さは基板101表面の高さに合わせると好適で ある。

【0019】

マルチ検出器222及び広域検出器230は、電子ビームカラム102の外部で検出回路106に接続される。検出回路106は、パターンメモリ123に接続される。また、 電子ビームカラム102及び検査室103内は、図示しない真空ポンプによって排気され 、真空状態が形成されている。

[0020]

広域検出器230としては、例えば、半導体検出器、表面に帯電防止様に膜をつけたプ ラスチックシンチレータに光電子検出器を接続したものを用いることも出来るし、単に導 体で出来た板に電流計をつないだものを用いることも出来る。この場合流入電流測定の精 度の点からは炭素等の2次電子発生効率の低い材料を表面に用いることが有利である。 【0021】

例えば、照明レンズ202、成形アパーチャアレイ基板203、縮小レンズ205、縮 小レンズ213、対物レンズ207、主偏向器208、及び副偏向器209によって、1 次電子光学系が構成される。但し、これに限るものではなく、1次電子光学系に、その他 のコイル、レンズ、或いは偏向器等が含まれても構わない。また、例えば、ビームセパレ ーター214、投影レンズ224,226、偏向器228、及びアライメントコイル23 2,234によって、2次電子光学系が構成される。但し、これに限るものではなく、2 次電子光学系に、その他のコイル、レンズ、或いは偏向器等が含まれても構わない。 【0022】

10022J 制御系回路160

制御系回路160では、検査装置100全体を制御する制御計算機110が、バス12 0を介して、位置回路107、比較回路108、参照画像作成回路112、ステージ制御 回路114、レンズ制御回路124、ブランキング制御回路126、偏向制御回路128 、リターディング制御回路129、搬入/搬出制御回路130、検出回路144、磁気デ ィスク装置等の記憶装置109、モニタ117、メモリ118、及びプリンタ119に接 続されている。

【0023】

また、パターンメモリ123は、比較回路108に接続されている。また、XYステージ105は、ステージ制御回路114の制御の下に駆動機構142により駆動される。駆動機構142では、例えば、X方向、Y方向、 方向に駆動する3軸(X-Y-)モー

10

タの様な駆動系が構成され、XYステージ105が移動可能となっている。これらの、図 示しないXモータ、Yモータ、 モータは、例えばステップモータを用いることが出来る 。XYステージ105は、XY 各軸のモータによって水平方向及び回転方向に移動可能 である。そして、XYステージ105の移動位置はレーザ測長システム122により測定 され、位置回路107に供給される。レーザ測長システム122は、ミラー216からの 反射光を受光することによって、レーザ干渉法の原理でXYステージ105の位置を測長 する。

【0024】

電子銃201には、図示しない高圧電源回路が接続され、電子銃201内の図示しない フィラメントと引出電極(アノード)間への高圧電源回路からの加速電圧の印加と共に、 所定の引出電極(ウェネルト)の電圧の印加と所定の温度のカソードの加熱によって、カ ソードから放出された電子群が加速させられ、電子ビーム200となって放出される。照 明レンズ202、縮小レンズ205、縮小レンズ213、対物レンズ207、及び投影レ ンズ224,226は、例えば電磁レンズが用いられ、共にレンズ制御回路124によっ て制御される。また、ビームセパレーター214もレンズ制御回路124によって制御さ れる。一括ブランキング偏向器212、及び偏向器228は、それぞれ少なくとも2極の 電極群により構成され、ブランキング制御回路126によって制御される。主偏向器20 8、及び副偏向器209は、それぞれ少なくとも4極の電極群により構成され、偏向制御 回路128によって制御される。電極220は、中央部に貫通する通過孔が形成された円 盤上に構成され、リターディング制御回路129によって、基板101と共に制御される。 【0025】

ここで、図1では、実施形態を説明する上で必要な構成を記載している。検査装置10 0にとって、通常、必要なその他の構成を備えていても構わない。

【0026】

図2は、実施形態における成形アパーチャアレイ基板の構成を示す概念図である。図2 において、成形アパーチャアレイ基板203には、2次元状の横(×方向)m1列×縦(y方向)n1段(m1,n1は2以上の整数)の穴(開口部)22が×,y方向に所定の配 列ピッチで形成されている。図2の例では23×23の穴が形成されている場合を示して いるが、この実施形態では例えば5×5の穴(開口部)22が形成されているものとする。 穴22の配列数はこれに限るものではない。各穴22は、共に同じ外径の円形で形成さ れる。或いは、同じ寸法形状の矩形であっても構わない。これらの複数の穴22を電子ビ ーム200の一部がそれぞれ通過することで、マルチ電子ビーム20が形成されることに なる。ここでは、横縦(×,y方向)が共に2列以上の穴22が配置された例を示したが 、これに限るものではない。例えば、横縦(×,y方向)どちらか一方が複数列で他方は 1列だけであっても構わない。また、穴22の配列の仕方は、図2のように、横縦が格子 状に配置される場合に限るものではない。例えば、縦方向(y方向)k段目の列と、k+ 1段目の列の穴同士が、横方向(×方向)に寸法aだけずれて配置されてもよい。同様に 、縦方向(y方向)k+1段目の列と、k+2段目の列の穴同士が、横方向(×方向)に 寸法bだけずれて配置されてもよい。

【0027】

次に検査装置100における画像取得機構150の動作について説明する。

【0028】

電子銃201(放出源)から放出された電子ビーム200は、照明レンズ202により ほぼ垂直に成形アパーチャアレイ基板203全体を照明する。成形アパーチャアレイ基板 203には、図2に示すように、矩形の複数の穴22(開口部)が形成され、電子ビーム 200は、すべての複数の穴22が含まれる領域を照明する。複数の穴22の位置に照射 された電子ビーム200の各一部が、かかる成形アパーチャアレイ基板203の複数の穴 22をそれぞれ通過することによって、例えば矩形の複数の電子ビーム(マルチビーム) 20a~20d(図1の実線)が形成される。 【0029】

10

形成されたマルチビーム20a~20d(1次電子ビーム)は、ブランキングアパーチャアレイ機構204を通過し、縮小レンズ205によって縮小され、制限アパーチャ基板206に形成された中心の穴に向かって進む。ここで、成形アパーチャアレイ基板203(ブランキングアパーチャアレイ機構204)と縮小レンズ205との間に配置された一括ブランキング偏向器212によって、マルチビーム20a~20d全体が一括して偏向された場合には、制限アパーチャ基板206の中心の穴から位置がはずれ、制限アパーチャ基板206の中心の穴から位置がはずれ、制限アパーチャ基板2006によって遮蔽される。一方、一括ブランキング偏向器212によって偏向されなかったマルチビーム20a~20dは、図1に示すように制限アパーチャ基板206の中心の穴を通過する。かかる一括ブランキング偏向器212のON/OFFによって、ブランキング制御が行われ、ビームのON/OFFが一括制御される。このように、制限アパーチャ基板206は、一括ブランキング偏向器212によってビームOFFの状態になるように偏向されたマルチビーム20a~20dを遮蔽する。そして、ビームONになってからビームOFFになるまでに形成された、制限アパーチャ基板206を通過したビーム群により、検査用のマルチビーム20a~20dが形成される。

制限アパーチャ基板206を通過したマルチビーム20a~20dは、縮小レンズ21 3によって、光軸に向かって屈折させられ、クロスオーバー(C.O.)を形成する。そ して、マルチビーム20のクロスオーバー位置に配置されたビームセパレーター214を 通過した後、対物レンズ207に進む。ビームセパレーター214を通過したマルチビー ム20a~20dは、対物レンズ207により基板101面上に焦点が合わされ、基板1 01にマルチビーム20a~20d(電子ビーム)を結像する。この際、マルチビーム2 0 a ~ 2 0 d は、所望の縮小率のパターン像(ビーム径)となり、主偏向器 2 0 8 及び副 偏向器209によって、制限アパーチャ基板206を通過したマルチビーム20全体が同 方向に一括して偏向され、電極220の中央部の通過孔を通過して、各ビームの基板10 1上のそれぞれの照射位置に照射される。かかる場合に、主偏向器208によって、マル チビーム20が走査するマスクダイの基準位置にマルチビーム20全体を一括偏向する。 XYステージ105を連続移動させながらスキャンを行う場合にはさらにXYステージ1 05の移動に追従するように、トラッキング偏向を行う。そして、副偏向器209によっ て、各ビームがそれぞれ対応する領域内を走査するようにマルチビーム20全体を一括偏 向する。一度に照射されるマルチビーム20は、理想的には成形アパーチャアレイ基板2 03の複数の穴22の配列ピッチに上述した所望の縮小率(1/a)を乗じたピッチで並 ぶことになる。このように、電子ビームカラム102は、一度に2次元状のm1×n1本 のマルチビーム20を基板101に照射する。基板101の所望する位置にマルチビーム 20が照射されたことに起因して基板101からマルチビーム20の各ビームに対応する 、反射電子を含む2次電子の束(マルチ2次電子300)(図1の点線)が放出される。 [0031]

ここで、電極220と基板101との間に、リターディング制御回路129によって、 所望の基板上への1次電子ビームの入射エネルギーが得られる様に電圧が印加される。電 極220は電子ビームカラム102と同じくグラウンド電位、基板101を所定の負電位 に設定する。これにより、真空下で、高いエネルギーで加速された1次電子ビーム(マル チビーム20)を基板101に突入する直前に減速させると共に、基板101から放出さ れる低いエネルギーの2次電子(マルチ2次電子300)をマルチ検出器222側に加速 させることが出来る。

【0032】

基板101から放出されたマルチ2次電子300は、電極220の通過孔を通過した後、対物レンズ207によって、マルチ2次電子300の中心側に屈折させられ、ビームセパレーター214に進む。

【 0 0 3 3 】

ここで、ビームセパレーター214(例えば、ウィーンフィルタ)はマルチビーム20 が進む方向(光軸)に直交する面上において電場と磁場を直交する方向に発生させる。電 10

場は電子の進行方向に関わりなく同じ方向に力を及ぼす。これに対して、磁場はフレミン グ左手の法則に従って力を及ぼす。このため電子の侵入方向によって電子に作用する力の 向きを変化させることが出来る。ビームセパレーター214に上側から侵入してくるマル チビーム20(1次電子ビーム)には、電場による力と磁場による力が打ち消し合い、マ ルチビーム20は下方に直進する。これに対して、ビームセパレーター214に下側から 侵入してくるマルチ2次電子300には、電場による力と磁場による力がどちらも同じ方 向に働き、マルチ2次電子300は斜め上方に曲げられる。

【0034】

斜め上方に曲げられたマルチ2次電子300は、広域検出器230が光路上に搬入され ていない状態において、投影レンズ224,226によって、屈折させられながらマルチ 検出器222に投影される。マルチ検出器222は、投影されたマルチ2次電子300を 検出する。マルチ検出器222は、例えば図示しないダイオード型の2次元センサを有す る。そして、マルチビーム20の各ビームに対応するダイオード型の2次元センサ位置に おいて、マルチ2次電子300の各2次電子がダイオード型の2次元センサに衝突して電 子を発生し、2次電子画像データを後述する画素毎に生成する。XYステージ105が移 動しながらスキャン動作を行う場合には、XYステージ105の移動に伴いマルチ検出器 222におけるマルチ2次電子300の各2次電子の検出位置がずれないように、偏向器 228が、XYステージ105の移動に追従するように、マルチ2次電子300を偏向す る(トラッキング制御する)。

[0035]

以上のように、検査装置100には、マルチビーム20(1次電子ビーム)の軌道(照 射位置及び焦点等)を調整する1次電子光学系と、マルチ2次電子300(2次電子)の 軌道(照射位置及び焦点等)を調整する2次電子光学系とが配置される。しかし、1次電 子光学系及び2次電子光学系の調整(ビーム調整)が出来ていない状態では、上述したよ うな電子の軌道は通常得られない。このため、1次電子光学系及び2次電子光学系の調整 が必要となる。

[0036]

図3は、実施形態におけるブランキングアパーチャアレイ機構の構成を示す断面図であ る。ブランキングアパーチャアレイ機構204は、図3に示すように、支持台33上に例 えばシリコン等からなる基板31が配置される。基板31の中央部は、例えば裏面側から 薄く削られ、薄い膜厚hのメンブレン領域30(第1の領域)に加工されている。メンブ レン領域30を取り囲む周囲は、厚い膜厚Hの外周領域32(第2の領域)となる。メン ブレン領域30の上面と外周領域32の上面とは、同じ高さ位置、或いは、実質的に高さ 位置になるように形成されると好適である。基板31は、外周領域32の裏面で支持台3 3上に保持される。支持台33の中央部は開口しており、メンブレン領域30の位置は、 支持台33の開口した領域に位置している。

【0037】

メンブレン領域30には、図2に示した成形アパーチャアレイ基板203の各穴22に 対応する位置にマルチビーム20のそれぞれのビームの通過用の通過孔25(開口部)が 開口される。言い換えれば、基板31のメンブレン領域30には、電子線を用いたマルチ ビームのそれぞれ対応するビームが通過する複数の通過孔25がアレイ状に形成される。 そして、基板31のメンブレン領域30上であって、複数の通過孔25のうち対応する通 過孔25を挟んで対向する位置に2つの電極を有する複数の電極対がそれぞれ配置される 。具体的には、メンブレン領域30上に、図3に示すように、各通過孔25の近傍位置に 当該通過孔25を挟んでブランキング偏向用の制御電極24と対向電極26の組(ブラン カー:ブランキング偏向器)がそれぞれ配置される。また、基板31上には、各通過孔2 5 用の制御電極24に偏向電圧を印加する配線(図示せず)が形成される。各制御電極2 4 への個別の偏向電圧印加のON/OFFは、ブランキング制御回路126によって制御 される。また、各ビーム用の対向電極26は、グランド接続される。

10

図4は、実施形態の個別ブランキング機構の一例を示す図である。図4において、ブランキング制御回路4126内には、各制御電極24へ偏向電圧を個別に印加するための個別 制御回路41が形成される。各個別制御回路41内には、アンプ46(スイッチング回路 の一例)が配置される。図4の例では、アンプ46の一例として、CMOS(Compl ementary MOS)インバータ回路が配置される。そして、CMOSインバータ 回路は正の電位(Vdd:ブランキング電位:第1の電位)(例えば、5V)(第1の電 位)とグランド電位(GND:第2の電位)に接続される。CMOSインバータ回路の出 力線(OUT)は制御電極24に接続される。一方、対向電極26は、グランド電位が印 加される。

(8)

【0039】

CMOSインバータ回路の入力(IN)には、閾値電圧よりも低くなるL(low)電 位(例えばグランド電位)と、閾値電圧以上となるH(high)電位(例えば、1.5 V)とのいずれかが制御信号として印加される。実施形態では、CMOSインバータ回路 の入力(IN)にL電位が印加される状態では、CMOSインバータ回路の出力(OUT)は正電位(Vdd)となり、対向電極26のグランド電位との電位差による電場により 対応ビーム20を偏向し、制限アパーチャ基板206で遮蔽することでビームOFFにな るように制御する。一方、CMOSインバータ回路の入力(IN)にH電位が印加される 状態(アクティブ状態)では、CMOSインバータ回路の出力(OUT)はグランド電位 となり、対向電極26のグランド電位との電位差が無くなり対応ビーム20を偏向しない ので制限アパーチャ基板206を通過することでビームONになるように制御する。 【0040】

各通過孔を通過する電子ビーム20は、それぞれ独立に対となる2つの制御電極24と 対向電極26に印加される電圧によって個別に偏向される。かかる偏向によってブランキ ング制御される。具体的には、制御電極24と対向電極26の組は、それぞれ対応するス イッチング回路となるCMOSインバータ回路によって切り替えられる電位によってマル チビームの対応ビームをそれぞれ個別にブランキング偏向する。このように、複数のブラ ンカーが、成形アパーチャアレイ基板203の複数の穴22(開口部)を通過したマルチ ビームのうち、それぞれ対応するビームのブランキング偏向を行う。

【0041】

個別ブランキング機構としては、ブランキング制御回路126内に上述したようなCM OS回路を基板上に形成したものではなくても良い。例えば、ブランキング制御回路12 6内に、DC電源とリレイ回路とからなる簡易な電源回路を配置して、ブランキング制御 回路126からブランキングアパーチャアレイ機構204の各電極に所望の電位を印加す るように制御しても良い。また、制御電極24,26と通過孔とを形成した個別ブランキ ングアパーチャアレイ機構に上述のCMOS回路等の駆動回路を直接形成することも出来 る。

[0042]

かかるブランキングアパーチャアレイ機構204による各ビームの個別ブランキング制 御は、検査装置100の光学系調整時に利用される。光学系調整後の通常のパターン検査 の間は、すべてのビームがビームONになるように制御される。そして、通常のパターン 検査の間、マルチビーム20は、一括ブランキング偏向器212によってビームON/O FFが一括して制御される。なお、ブランキングアパーチャアレイ機構204の各ブラン カーを同期させて、同じタイミングですべてのビームのON/OFF制御を行うことで、 一括ブランキング偏向器212の動作と同様の動作をすることも出来る。かかる場合には 、一括ブランキング偏向器212を省略しても構わない。

【0043】

図5は、実施形態の検査装置100及び電子ビームカラム102(マルチビーム電子鏡筒)が備えるレンズ98の模式断面図である。図6は、実施形態の静電レンズ72の模式 斜視図である。なお、図5及び図6において、後述する導電膜の図示は省略している。 【0044】

レンズ98は、縮小レンズ205、縮小レンズ213及び対物レンズ207として好ま しく用いることが出来る。レンズ98は、電磁レンズ(磁場レンズ)90と、静電レンズ 72と、を備える。

【0045】

電磁レンズ90は、コイル91と、ヨーク92と、ポールピース上極93と、ポールピース下極94と、を備える。コイル91は銅線等の線が巻かれることにより形成されている。コイル91の線の端部は図示しない電源に接続されている。図示しない電源からコイル91に電流を流すことにより、コイル91の周囲に磁場が生じる。

【0046】

ヨーク92は、例えばパーマロイ(Ni-Fe合金)等の透磁率の高い材料を含有し、 コイル91により発生された磁場の磁力線を内部に良く通過させる。ヨーク92を通過す る磁力線は、ヨーク92に接続されヨーク92より高品質の材料を用いて形成されたポー ルピース上極93及びポールピース下極94に流れる。このようにして、主にポールピー ス上極93及びポールピース下極94に囲まれたマルチ電子ビームが通過可能な領域に、 コイル91により形成された図示しないレンズ磁場が集中して発生する。

【0047】

静電レンズ72は、電磁レンズ(磁場レンズ)90により発生されるレンズ磁場内に設けられている。静電レンズ72は、マルチ電子ビーム20のそれぞれが通過可能な貫通孔74を有している。図5では、貫通孔74a、74b、74c、74d及び74eが示されている。

【0048】

図6 で示したように、静電レンズ72には、図2 で示した5×5の穴(開口部)22に 対応して形成されたマルチ電子ビーム20のそれぞれが通過する貫通孔74が、合計25 個配列されている。貫通孔74の内、中心の貫通孔74cは、マルチ電子ビーム20の軌 道中心軸(または光軸、または中心ビームの軌道中心軸)が通過する位置に、軌道中心軸 と平行に設けられている、垂直貫通孔である。その他24個の貫通孔74は、螺旋形状を 有している。そして、螺旋形状の軸は、軌道中心軸に平行である。

【0049】

螺旋形状を有する貫通孔74の形成方法の一例としては、図6に示したように、複数の 絶縁板73を用いて形成する方法が挙げられる。実施形態の静電レンズ72は、絶縁板7 3a、73b、73c、73d、73e、73f及び73gを用いて形成されている。そ れぞれの絶縁板73は、5×5の貫通孔を有している。

【0050】

ここで、絶縁板73bに形成された貫通孔74は、絶縁板73aに形成された貫通孔7 4に対して、絶縁板73bの貫通孔74cを中心にして、×y平面において例えば5度程 度回転している。ここで回転の方向は、例えば図6の紙面上方から見た場合に反時計回り である。次に、絶縁板73cに形成された貫通孔74は、絶縁板73bに形成された貫通 孔74に対して、×y平面において例えば5度程度回転している。ここで、回転の方向は 、例えば図6の紙面上方から見た場合に反時計回りである。以下、絶縁板73d、絶縁板 73e、絶縁板73f及び絶縁板73gについても、同様に貫通孔74が形成されている 。このようにして、螺旋形状の軸が軌道中心軸に平行な貫通孔74が形成される。このよ うにすると、螺旋形状を容易に、かつ良好に制御された状態で形成することが出来る。な お、貫通孔74の形状が螺旋形状となっている理由は、電子ビームが、磁場レンズ90が 発生する磁場により、電子ビームの進行方向に対して垂直な方向にローレンツ力を受けて 螺旋運動をするため、貫通孔74を電子ビームの軌道に合わせて螺旋形状にしたものであ る。

【0051】

絶縁板73は、例えば酸化アルミニウム(Al2O3)、窒化アルミニウム(AlN) 、酸化ジルコニウム(ZrO)等のセラミックスで形成される。勿論、絶縁板73は他の 絶縁材料を用いても好ましく形成することが出来る。 20

[0052]

静電レンズ72のz方向の厚さは、特に限定されるものではないが、例えば10mm以 上20mm以下の程度であることが好ましい。また、貫通孔74が有する螺旋形状の回転 角は、特に限定されるものではないが、例えば30度以上40度以下の程度であることが 好ましい。

【 0 0 5 3 】

また、図6紙面において上方に配置されている絶縁板73aから、図6紙面においてよ リ下方に配置されている絶縁板73b、73c、73d、73e、73f及び73gにお いて、貫通孔74の開口ピッチが徐々に変化していることが好ましい。例えば、絶縁板7 3aにおける貫通孔74の開口ピッチは絶縁板73bにおける貫通孔74の開口ピッチよ リも大きく、絶縁板73bにおける貫通孔74の開口ピッチは絶縁板73cにおける貫通 孔74の開口ピッチよりも大きく、絶縁板73cにおける貫通孔74の開口ピッチは絶縁 板73dにおける貫通孔74の開口ピッチよりも大きく、絶縁板73dにおける貫通孔7 4の開口ピッチは絶縁板73eにおける貫通孔74の開口ピッチよりも大きく、絶縁板7 3eにおける貫通孔74の開口ピッチは絶縁板73fにおける貫通孔74の開口ピッチよ りも大きく、絶縁板73fにおける貫通孔74の開口ピッチは絶縁板73gにおける貫通 孔74の開口ピッチよりも大きいことが好ましい。

【0054】

また、静電レンズ72には、グランド78及び電源86が接続されている。

【 0 0 5 5 】

図7は、実施形態の静電レンズ72を構成する絶縁板73及び導電膜75の一例の模式 図である。図7においては、絶縁板73として絶縁板73dが示されている。図7(a) は、絶縁板73及び導電膜75を上方から見たときの模式上面図であり、図7(b)は、 図7(a)のB-B'線における模式断面図である。

【0056】

絶縁板73dの上面及び貫通孔74の側面には、導電膜75が設けられている。また、 絶縁板73dの上面には、溝76dが設けられている。溝76dでは導電膜75が全て削 られている。このため溝76dにより、溝76dの外側に設けられた導電膜75aと、溝 76dの内側に設けられた導電膜75bは、互いに電気的に絶縁されている。導電膜75 は、例えば金属材料のスパッタリング等により形成される。その後溝76dを形成するこ とにより、導電膜75a及び導電膜75bが形成される。

【0057】

図8は、実施形態の静電レンズ72を構成する絶縁板73及び導電膜75の模式断面図 である。図8は、静電レンズ72の貫通孔74a、74b、74c、74d及び74eを 通る断面における模式断面図である。なお、貫通孔74a、74b、74d及び74eは 、実際には螺旋形状を有しているが、図8では説明の便宜のため垂直孔として図示してい る。また、それぞれの絶縁板73は互いに接触して用いられるものであるが、図8では説 明の便宜のため分離させて図示している。

【0058】

貫通孔74内部に設けられた導電膜75aは、電極の一例である。

【0059】

導電膜75bはグランド78(図5)に接続されるものである。また、導電膜75aは 電源86に接続されるものである。

【0060】

絶縁板73aには、溝76が設けられていない。絶縁板73aには、導電膜75としての導電膜75bが設けられている。

【0061】

絶縁板73 b には、貫通孔74 a、74 b、74 c、74 d 及び74 e の周囲に溝76 b が設けられている。溝76 b の外側に導電膜75 a が設けられ、溝76 b の内側に導電 膜75 b が設けられている。 10



(11)

[0062]

絶縁板73 cには、貫通孔74 a、74 b、74 c、74 d及び74 eの周囲に溝76 cが設けられている。溝76 cの外側に導電膜75 a が設けられ、溝76 cの内側に導電 膜75 b が設けられている。

【0063】

絶縁板73dには、貫通孔74b、74c及び74dの周囲に溝76dが設けられている。貫通孔74a及び貫通孔74eは、溝76dの外側に設けられている。溝76dの外側に導電膜75aが設けられ、溝76dの内側に導電膜75bが設けられている。

【0064】

絶縁板73 e には、貫通孔74 b 、74 c 及び7 4 d の周囲に溝76 e が設けられている。貫通孔74 a 及び貫通孔74 e は、溝76 e の外側に設けられている。溝76 e の外側に導電膜75 b が設けられている。 【0065】

絶縁板73fには、溝76が設けられていない。絶縁板73fには、導電膜75としての導電膜75aが設けられている。

[0066]

絶縁板73gには、溝76が設けられていない。絶縁板73gには、導電膜75としての導電膜75bが設けられている。

【0067】

また、導電膜 7 5 a と導電膜 7 5 b とを重ねた際、互いに接触しないように、導電膜 7 20 5 の凹部 7 7 が適宜設けられている。

【0068】

これにより、貫通孔74a及び74eを通過する電子ビームは、絶縁板73d、73e 及び73fを通過するときに、電源86からの電圧が印加される。また、貫通孔74b、 74c及び74dを通過する電子ビームは、絶縁板73fを通過するときに、電源86か らの電圧が印加される。このように、導電膜75aは、電子ビームに電圧を印加するため の電極として用いられており、貫通孔74に応じて、電子ビームに電圧を印加するための 電極の長さが異なることとなる。

[0069]

また、静電レンズ72の一番上と一番下に配置される絶縁板73a及び絶縁板73gに は、グランド78に接続される導電膜75bが設けられており、電源86に接続される導 電膜75aは設けられていない。これは、静電レンズ72の上下方向に対して、電源86 による電圧の印加に伴う電界が漏れないようにして、マルチ電子ビームの軌道が狂わない ようにするためである。

【0070】

なお、凹部77を適宜設けることにより、各貫通孔74の側面に設けられた導電膜75 bに、それぞれ異なる電圧を容易に印加することも可能である。

[0071]

なお、静電レンズ72の構造は上記のものに限定されない。

[0072]

次に、実施形態の作用効果を記載する。

【 0 0 7 3 】

マルチビームが形成する像面湾曲は、光軸からの距離の二乗に比例して大きくなる。この像面湾曲を補正することが好ましい。

【0074】

実施形態では、磁場レンズ90と静電レンズ72とを組み合わせることにより、静電レンズ72を用いてそれぞれの電子ビームに印加する電圧を低くすることが出来る。このため、静電レンズ72の微細化が可能となる。

【 0 0 7 5 】

そして、静電レンズ72は、それぞれが螺旋形状を有する複数の貫通孔74を有してい

50

40

30

る。これは、電子ビームが、磁場レンズ90が発生する磁場により、電子ビームの進行方 向に対して垂直な方向にローレンツ力を受けて螺旋運動をするため、貫通孔74を電子ビ ームの軌道に合わせて螺旋形状にしたものである。ここで螺旋運動の軌道は、マルチ電子 ビームの軌道中心軸に平行な軸を有する螺旋形状になる。言い換えると、電子ビームが螺 旋する方向にあわせて、貫通孔74の形状が螺旋形状となっている。このため、螺旋形状 の軸は、マルチビームの軌道中心軸に平行であることが好ましい。なお、螺旋形状が回転 する方向は、電子ビームの進行方向に対して反時計回りとなる。

[0076]

さらに、電源86は、それぞれの貫通孔導電膜75aそれぞれに、異なった電圧を印加 することが好ましい。これにより、それぞれの貫通孔74を通過する電子ビームに速度差 が生じ、その速度差に応じてそれぞれの電子ビームが異なる集光位置に集光するためであ る。これにより、それぞれの電子ビームの集光作用を調整することが出来るため、マルチ ビームの照射精度を向上させることが出来る。

[0077]

なお、螺旋軌道の形状は、軌道中心軸からの距離に応じて変わるため、複数の電極に電 源から印加する電圧は、軌道中心軸からの距離に応じて変化させ、軌道中心軸からの距離 に応じて大きくする、又は小さくすることが好ましい。

[0078]

本実施形態の検査装置によれば、マルチビームの照射精度が向上したマルチビーム電子 鏡筒及び検査装置の提供が可能になる。

[0079]

以上の説明において、一連の「~回路」は、処理回路を含み、その処理回路には、電気 回路、コンピュータ、プロセッサ、回路基板、量子回路、或いは、半導体装置等が含まれ る。また、各「~回路」は、共通する処理回路(同じ処理回路)を用いてもよい。或いは 、異なる処理回路(別々の処理回路)を用いても良い。プロセッサ等を実行させるプログ ラムは、磁気ディスク装置、磁気テープ装置、FD、或いはROM(リードオンリメモリ)等の記録媒体に記録されればよい。例えば、比較回路108、参照回路112、電磁レ ンズ制御回路124、及び静電レンズ制御回路126等は、上述した少なくとも1つの処 理回路で構成されても良い。

[0080]

以上、具体例を参照しつつ実施の形態について説明した。しかし、本発明は、これらの 具体例に限定されるものではない。

[0081]

また、装置構成や制御手法等、本発明の説明に直接必要しない部分等については記載を 省略したが、必要とされる装置構成や制御手法を適宜選択して用いることができる。 [0082]

その他、本発明の要素を具備し、当業者が適宜設計変更しうる全てのマルチ電子ビーム 検査装置は、本発明の範囲に包含される。

【符号の説明】

[0083]

- 20 マルチビーム 22 穴
- 24 制御電極
- 25 通過孔
- 26 対向電極
- 30 メンブレン領域
- 31 基板
- 32
- 外周領域
- 33 支持台
- 個別制御回路 4 1

40

4 6	アンプ
72	静電レンズ
73	絶縁板
74	貫通孔
75	導電膜
76	溝
77	山 部
86	電源
90	磁場レンズ(電磁レンズ)
91	コイル
92	ヨーク
93	ポールピース上極
94	ポールピース下極
98	レンズ
99	軌道中心軸(光軸)
100	検査装置
101	基板
102	電子ビームカラム(マルチビーム電子鏡筒)
103	検査室
105	X Y ステージ
106	検出回路
107	位置回路
108	比較回路
109	記憶装置
1 1 0	制御計算機
112	参照画像作成回路
114	ステージ制御回路
117	モニタ
118	メモリ
119	プリンタ
120	バス
122	レーザ測長システム
123	バターンメモリ
124	
126	フランキング制御回路
128	偏向制御回路
129	リ ダ ー テ イ ン ク 制 御 回 路
130	微入 / 撮 出 利 御 回 路 照 表 # #
132	
134	快山回路
142	^高 心 型 / (残) 件
1 6 0	凹 咏
200	ミショーショー
200	モ ム雷 子 鉢
202	
203	成形アパーチャアレイ基板
204	ブランキングアパーチャアレイ機構
205.2	13 縮小レンズ
206	制限アパーチャ基板

20



207

208

209

2 1 2

2 1 3

2 1 4 2 1 6

2 1 9

220

222

228

230

【図面】

100

02

対物レンズ

主偏向器

副偏向器

ミラー

電極

224、226 投影レンズ

偏向器

広域偏向器 232、234 アライメントコイル

217、218 マーク

縮小レンズ

透過マーク

マルチ検出器

一括ブランキング偏向器

ビームセパレーター



30

40







フロントページの続き

(72)発明者 小笠原 宗博
 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1 株式会社ニューフレアテクノロジー内

審査官 後藤 大思

- (56)参考文献
 国際公開第2019/243349(WO,A2)

 特開2014-127568(JP,A)
 - 国際公開第2012/081422(WO,A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H01J 37/00-37/36